



右報 ゆがわ

No. 578
平成27年

1 月号

主な内容

- ▶ 年頭のあいさつ ②③
- ▶ 兼子康雄氏法務大臣表彰受賞 ④
- ▶ マイナンバー制度が始まります ⑤
- ▶ お知らせ ⑥
- ▶ ビリー先生の英会話 ⑦
- ▶ 松川団地一般入居者募集 ⑧
- ▶ 村民の文芸発表のひろば ⑨
- ▶ 警察署・消防署・消防団からのお知らせ ⑩

ゆがわ幼稚園もちつき大会

年頭のごあいさつ

湯川村長
大塚 節雄

新年明けましておめでとうございます。

村民の皆様には、輝かしく健やかで、希望に満ちた新春をお迎えのことと心からお慶び申し上げます。

昨年は天候に恵まれ、稲作にとっては品質の良いものが生産されました。しかし、米余りの中米価が今までにない低価格になり、生産費も賄えない状況になり、村として農家支援を行い、農業経営の手助けをして参りました。昨年、当村では初めての試みとして、ふるさと納税で三万円の寄附者へ米六〇キロを贈呈する事業を行いました。全国すべての都道府県から三、六二七件、一億九百三十六万二千三百五円の寄附金があり、米代・宅配代等の経費を引いて約二千五百万円が残り、全額を農家支援に使いました。十月から湯川米の発送を行っており、多くの納税者から、こんなに美味しい米は食べたことがない、来年も納税しますとのメールが数多く寄せられており、心強いかぎりであります。また、昨年十月二日に人の駅・川の駅・道の駅がオープンし、十月・十一月の二ヶ月で約二十六万人来店し、予想を上回る状況の中でスタートができました。今後はこの道の駅をもっと活用し、会津の中央としての有利

性を最大限生かして、会津の交流の拠点とし、村の活性化に繋げていきます。また、村の人口が年々減少しております。少子高齢化を少しでも止めるべく、若者定住を促進するため、住宅団地十六戸、郵便局用地事業を進めてまいりましたが、十一月で完売をいたしました。今後は国の実験事業でCLT集合住宅を三月末までに完成をする予定で進め、若者定住を計るべく若者が子育てしやすい条件整備として幼稚園無料化や保育料金の低料金化、入学祝金、家賃の助成等を整備して、若者定住を進めてまいります。

現在工事をしております新庁舎の改築については、新年度の早いうちに新庁舎に移転する方向で急ピッチで工事を進めております。また、今年には新庁舎も完成しますので、公共施設の落成と自治功労者の表彰式・村民歌・湯川村応援歌CDの発表会を今年中に行う計画で進めております。

湯川村の第四次振興計画は平成二十七年で終了しますので、第五次振興計画の策定に向け色々な手法を取り入れ、村民の皆様の考えを聞きながら希望を持てる第五次振興計画を策定していきたいと考えております。

米と文化の里、湯川村を代表する勝常寺の調査を進めるため、勝常寺跡整備検討委員で京都大学教授の上原真人氏をはじめ、専門家の委員五人で調査指導委員会を持って指導を受けながら勝常寺と湯川村の歴史を解明し、村の活性化に繋げていきます。

会津縦貫北道路の全線開通や会津医療センターといった湯川村の地理的有利性、そして人の駅・川の駅・道の駅のオープンと、会津の中央としての役割も大きくなって来ました。湯川村の特徴である田園風景・自然・歴史遺産と共生を図りながら、都会との交流を進め夢と活力のある村造りを目指して新たな決意と情熱を持って取り組んでいきます。そして、村民の皆様が安全で安心して暮らせる村政を柱に、対話を基本として心の豊かさを感じられる村造りのため、邁進してまいります。

村民の皆様の一層のご理解、ご指導とご支援をお願い申し上げます。新年のあいさついたします。

年頭のごあいさつ



湯川村議会議長

小林 孝一

新年明けましておめでとうございます。

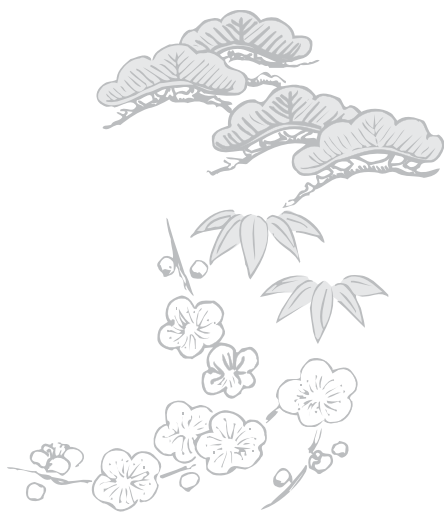
村民の皆様には、希望に満ちた新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。

議長に就任いたしましたして、一年半が経過するわけではありますが、この間、微力ながら議会の円滑な運営と村政進展の為、全力を尽くして参りました。

湯川村は今、大きくその姿を変えようとしております。高規格道路の伸延、人の駅・川の駅・道の駅のオープン、若者定住の為の宅地の造成・販売、役場新庁舎の建設工事等、大型事業が相次ぎ、目まぐるしく様相が変化しております。

村民の皆様のご理解と当局議会が一体となって推進してきた村づくりの土台が完成しつつあると確信しております。

議会は一昨年、湯川村議会基本条例の制定後、確実にその実践に努めてまいりました。インターネットで議会の傍聴が可能な議会ライブ中継



の視聴者の増加や、広報誌の充実、福島大学行政学部学生との交流及び研修、交流を通じての自己研鑽に努め、当議会の全員協議会での当局との意志疎通を図りながら、議会の役割を果たすべく、努力を続けております。その結果として、鳥取県日野町議会が当議会を研修先として来村をいただくまでになりました。また、この十二月定例議会に於いて、米の主産地である湯川村ならではの、「朝ごはん条例」を制定致しました。この条例は全国でも珍しいものであり、議員の提案能力の向上が見られ、議会活動の一つの成果だろうと自負しております。

議会改革は一朝一夕に成し遂げられるものではなく、日々前進、ゴールなき道を行く改革であることを肝に銘じ、今後とも議会の役割、議員のあり方等について議会全体で取り組んでまいり所存でございます。

これからも、村民皆様のこれまで以上の叱咤激励をお願い申し上げます。年頭のご挨拶といたします。



レコーディングスタジオにて
倍賞千恵子さん(左) 大塚村長(中央) 小六禮次郎さん(右)

湯川村民応援歌の 歌入れが行われました

平成26年12月5日、東京都千代田区のスタジオで、湯川村民応援歌の歌入れが行われました。倍賞千恵子さんによる歌入れは約2時間行われ、作曲家の小六禮次郎さんによる熱の入った歌い方の指導もありました。曲作り、歌作りが大変厳しいものだと、見ていて伝わるほどでした。歌入れが終わった後は、スタジオ関係者による整音作業に入り、それから応援歌が完成します。

応援歌の披露式に関しては、来年度の自治功労表彰・公営施設落成式と一緒にやりたいと考えています。そちらの詳細につきましては、今後お知らせしていきます。

兼子康雄氏が法務大臣表彰を受賞



11月18日、福島市で開催された第31回福島県更生保護大会において、保護司の兼子康雄氏(勝常)が法務大臣表彰を受賞されました。兼子さんは、保護司として長きにわたり、罪を犯した人や非行のある少年の更生保護と、犯罪予防の啓発活動にご尽力されております。

長い間のご苦労に感謝を申し上げますとともに、今後も犯罪のない明るい村づくりにご協力を賜わりたいと思います。受賞、誠にありがとうございます。

伊藤幸喜さん スポ少功労賞受賞・湯川村スポーツ少年団本部日本スポーツ少年団顕彰受賞

12月3日(水) 福島県スポーツ少年団表彰式及び日本スポーツ少年団顕彰伝達式が福島市ウエディングエルティで行われました。功労賞を受賞された伊藤幸喜さんは湯川男子ソフトボールスポーツ少年団の代表指導者として指導歴19年での受賞となりました。また、昭和57年発足の湯川村スポーツ少年団本部は日本スポーツ少年団本部として表彰され、本部長の小林信房さんが代表して受賞しました。お二人は翌日大塚村長に受賞報告を行いました。おめでとうござ



第2回 ゆがわスポーツフェスティバル

11月30日(日)第2回ゆがわスポーツフェスティバルを開催しました。11月末とは思えないほどの秋晴れの下、今年度は、キンボール、カローリング、スポーツ吹き矢、グラウンドゴルフ、ディスクゴルフ、ゲートボール、ペタンクの7種類のニュースポーツを子どもからお年寄りまで体験しました。馴染みのな



いスポーツに最初は戸惑いながらもスポーツ推進委員や各種目担当者から説明を聞くと簡単に理解し種目に夢中になっている様子で、気軽に楽しめるニュースポーツの魅力に各会場からは歓声が上がっていました。来年もたくさんの方の参加をお待ちしています。



アクアビクス教室開催

11月27日(木) 河東コミュニティプールにてアクアビクス教室を行いました。50歳代から最高齢84歳の方が参加し、水中歩行や音楽に合わせて水中で踊るアクアビクスを体験しました。インストラクターの教え方も親切丁寧と評判で、体験後は皆さん、はつらつとした笑顔で満足の様子でした。次回も開催しますので参加ください。





マイナンバー
広報キャラクター
「マイナちゃん」

社会保障・税番号制度 「マイナンバー制度」 が始まります

マイナンバー制度とは？

マイナンバー制度は、住民票をお持ちの方に1人1つのマイナンバー（個人番号）を付けることで、社会保障、税、災害対策の分野で皆さんの情報を適切に把握し、さまざまな場所に存在する情報が同一の方の情報であることを確認するために導入される制度です。

マイナンバーの使い方は？

国の行政機関や地方公共団体などで、年金や雇用保険、医療保険の手続き、生活保護、児童手当その他福祉の給付、確定申告などの税の手続きといった、法律に定められた事務に限り利用されます。

【利用例】

- ・ 児童手当の現況届を提出するときにマイナンバーを提示。
- ・ 厚生年金を受け取る手続きでマイナンバーを年金事務所に提示。
- ・ 勤務先にマイナンバーを提示し、源泉徴収票などに記載。等

□ 導入のメリットはあるの？

次の3つの効果が期待されています。

① 面倒な手続きが簡単に

（住民の利便性の向上）

本人確認や所得などの情報の確認がしやすくなるため、証明書などの交付申請時に必要となる身分証明書や課税証明書などの添付資料の省略や簡素化ができるようになり、申請時の負担が軽減されます。

② 給付金等の不正受給の防止

（公平・公正な社会の実現）

所得や行政サービスの受給状況を把握しやすくなるため、負担を不当に免れたり、給付を不正に受けたりすることを防止し、本当に困っている方にきめ細やかな支援を行えるようになります。

③ 手続きが正確で早くなる（行政の効率化）

国の行政機関や地方公共団体などで、複数の業務の間での連携が進むことで、作業の重複が減り、情報の照合などに要している時間が短縮されます。

◆ いつから始まるの？

平成27年10月に、皆さんにマイナンバーをお知らせする通知カードが配布されます。その後、平成28年1月から、マイナンバーの利用と個人番号カードの交付が開始されます。

◇ 通知カードとは何ですか？

皆さんにマイナンバーを通知するためのカードです。券面には氏名、住所、生年月日、性別の基本4情報と、マイナンバーが記載されています。通知カードは住民票を有する全ての方に送られますが、身分証明書として利用することはできません。

■ 個人番号カードとは何ですか？

個人番号カードは、券面に基本4情報、マイナンバー、本人写真などが記載されます。

また、ICチップが搭載されていて、この中に電子申請のための電子証明書が記録されています。通知カードが送付された後に、顔写真とともに申請することで、平成28年1月以降に交付を受けることができます。

個人番号カードは、身分証明書として利用できるほか、e-Tax（イータックス）などの各種電子申請を行うことができます。

なお、この個人番号カードは、申請による任意取得となります。



＜ お問い合わせは ＞

全国共通ナビダイヤル（☎0570-20-0178）

平日 9:30～17:30（祝日・年末年始を除く）

または役場 総務課（☎0241-27-8800）

住民税務課（☎0241-27-8810）

「社会保障・税番号制度」ホームページ

<http://www.cas.go.jp/jp/seisaku/bangoseido/>

今月の納税

2月2日(月)まで

村県民税第4期分
国民健康保険税第6期分

納税は『納期限までに』

お願いします。

*村は、私たちが生活していくために様々な行政サービスを行っています。この行政サービスを支えているのが税金です。

村税は、貴重な財源です。

納期内納付を守りましょう。

○納期の過ぎていた税金をまだ納めていないときには、『計画を立て、年度内に納める』ようにしてください。

○口座振替による振替日も2月2日(月)になります。

▼納付の相談は、住民税務課
税務係へお願いします。

☎(27)8820

「村長との対話の日」

平成27年
1月13日(火)時間:午前9時~正午まで
場所:村長室会津職業能力開発促進センター
からのお知らせ

当センターでは、ほぼ毎月職業訓練を実施しております。3月開始の訓練は住宅電気設備科です。対象者は公共職業安定所に求職登録されている方で、職業訓練の受講が望ましいと判断された方です。左記により募集いたしますのでお知らせいたします。

記

1) 訓練生募集

①募集開始日 平成27年1月16日(金)
募集締切日 平成27年2月13日(金)

②募集訓練科名 住宅電気設備科

③募集定員 20名

④訓練期間 平成27年3月3日(火)から
平成27年8月27日(木)まで

⑤対象者 公共職業安定所に求職登録されている方で、職業訓練の受講が望ましいと判断された方

⑥受講料 無料

⑦選考日 平成27年2月17日(火)

⑧募集に係るお問い合わせ先 開発援助課

☎ 0242-26-0520

FAX 0242-26-1585

2) 施設見学会(キャリアアップガイダンス)

①開催日時

平成27年1月13日(火)、26日(月)
平成27年2月9日(月) 9:30~12:30

②内容 今までのキャリア(職業能力)にプラスして、新たな技能習得のための職業訓練についてよく理解していただくため、当センターで行っている内容の説明会です。

③対象者 公共職業安定所に求職登録されている方で、職業訓練の受講が望ましいと判断された方

④受講料 無料

⑤見学会に係るお問い合わせ先 開発援助課

☎ 0242-26-0520

お問い合わせ 会津職業能力開発促進センター
☎ 0242-26-0515

選挙人名簿登載申請を
お忘れなく!

農業委員会委員選挙人名簿は、農家の皆さんから提出いただく申請書を基に、毎年1月1日現在で調整しています。

申請できる方及び申請方法は、次のとおりですので、忘れずに申請書を提出してください。

申請できる方

平成27年1月1日現在で湯川村内に住所を有し、平成7年4月1日以前に出生した次の1または2に該当する方です。

- 1 10アール(1000㎡)以上の農地について耕作の業務を営む者(農業経営主)
※貸している農地は、借受人の面積に算入されます。
- 2 農業経営主と同居している親族またはその配偶者で年間おおむね60日以上耕作の業務に従事する者

申請方法

区長から配布された方

……区長宅へ1月7日(水)までに提出

※要件を満たしている農家に対し申請書を配布しております。湯川村の地域外において農地を耕作されている方で、資格要件に該当する方を申請することが出来ますので、お問い合わせください。

【お問い合わせ先】

選挙管理委員会 (☎27-8800)

もしくは農業委員会 (☎27-8870)

「多重債務相談窓口」のご案内

福島財務事務所では、借金を抱えお悩みの方々からの相談に応じています。借金問題はさまざまな方法で解決できます。お気軽にご相談ください。

相談窓口 福島財務事務所 理財課

受付時間 平日 8:30~12:00

13:00~16:30 (原則として)

電話 ☎024-533-0064(多重債務相談窓口直通)

「出前講座」のご案内

福島財務事務所では、「なりすまし詐欺」等の金融犯罪被害に巻き込まれないよう、日頃から注意していただきたい内容などを、わかりやすくご説明いたします。講演料は無料ですので、お気軽にお問い合わせください。

お問い合わせ先

☎024-535-0303(福島財務事務所 理財課)

福島県「若者自立総合支援事業」
若者自立支援のための人材育成セミナー

ニートやひきこもり等の若者の雇用問題について、東大教授であり、「ニート」問題の第一人者である、玄田有史先生にご講演いただきます。若者の雇用問題に興味をお持ちの方など、多くの方のご参加をお待ちしております。

定員になり次第、締め切らせていただきますので、お早めにお申込みください。

◆若者が明るい未来へ進むための希望のつくり方

○日時 平成27年1月27日(火) 14:00~16:00

○実施場所 会津稽古堂 1階多目的ホール

○講師 玄田有史 先生(東京大学 社会科学研究所 教授)

○対象者 社会の中で若者が今置かれている状況や、ニート・ひきこもり等の雇用問題に興味・関心のある方

○参加費 無料

○定員 100名

○お問い合わせ先 会津地域若者サポートステーション

(運営母体: みとみ学園) ☎: 0242-32-0011

(月~金曜日/午前10時~午後7時・土曜日/午前10時~午後4時)

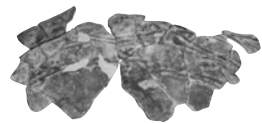
ゆがわの遺跡 1月号 「殿田遺跡の縄文土器」

さて、先号では堂後遺跡から出土した縄文土器について紹介しました。今回、殿田遺跡でも縄文土器が出土しています。発見時はばらばらの状態でしたが、努力の結果、写真の状態まで復元でき、表面に漆が塗ってあることも分かりました。

これは縄文時代晩期の土器で、浅鉢（あさばち）と言います。その名の通り、すり鉢のように浅く、口のところが開いた形をしています。縄文時代は、大きく分類すると深鉢（ふかばち）というバケツのように深い土器とこの浅鉢という土器があり、深鉢は主に煮炊きに使い、浅鉢は現代のボウルのようにこねたり混ぜたりするのに使っていたようです。堂後遺跡で縄文時代前・中期、殿田遺跡で縄文時代晩期の遺物が見つかったことは、湯川村の最初の住人を考える上で大きな成果です。



接合作業



復元できてきました

側面から見ると
もとはこんな形です

Billy's English Class! ビリー先生の英会話 第39弾!

* 注意: <>の中はビリーの発音をカタカナで書いています。

新年に入ってみなさんは何をして過ごしていますか? 年越しそばは食べましたか?

私は、母国カナダに帰らず日本でお正月を迎えています。おかげで今年はゆっくり過ごせそうです。

さて、みなさんは“ちょっと待つて”ということばを仕事でも電話でも使っていると思います。実は英語では“ちょっと待つて”という言葉は幾つかあります。今月はこの“ちょっと待つて”について話したいと思います。

みなさんが最も使い慣れている言葉は「Wait a minute」<ウェイトゥ ア ミンイツ>と「Wait a second」<ウェイトゥ ア セコン>だと思います。直訳すると“一分間待つてください”と“一秒を待つてください”になります。

私たち外国人は上記のほかに実は違う言葉を使っているのです。一番使われている言葉を紹介します。それは「Just a minute」<ジャスト ア ミンイツ>と「Just a second」<ジャスト ア セコン>です。直訳すると“ちょうど1分ください”と“ちょうど一秒ください”になります。日本人は「Wait」をよく使う印象がありますが、外国人は実は「Wait」ではなく、「Just」という言葉をよく使うのです。

最後にもう一つ。それは「Hold your horses」<ホールド ユーア ホース>です。「Hold your horses」<ホールド ユーア ホース>を直訳すると“あなたたちの馬を捕まえて”と言う意味ですが、この言葉には違う意味があります。それは“焦らずに、待つてください。急がなくても大丈夫です”という意味なのです。

皆さん、わかりましたか?

質問があれば、ぜひメールしてください!

来月の広報を楽しみにしてください。

kyouiku@vill.yugawa.fukushima.jp

お正月は、高級な
マグロが食べたいです。

20歳になったら国民年金

国民年金は、年をとったときやいざというときの生活を、現役世代みんなで支えようという考えで作られた仕組みです。

具体的には、若いときに公的年金に加入し保険料を納め続けることで、年をとったときや、病気やケガで障害が残ったとき、家族の働き手が亡くなったときに、年金を受け取ることができる制度です。

国民年金のポイント

◎将来の大きな支えになります

国民年金は20歳から60歳までの人が加入し、保険料を納める制度です。

国が責任をもって運営するため、安定していますし、年金の給付は生涯にわたって保障されます。

◎老後のためだけのものではありません

国民年金には、年をとったときの老齢年金のほか障害年金や遺族年金もあります。障害年金は、病気や事故で障害が残ったときに受け取れます。また遺族年金は、加入者が死亡した場合、その加入者により生計を維持されていた遺族（「子のある配偶者」や「子」）が受け取れます。

「学生納付特例制度」と「若年者納付猶予制度」

★「学生納付特例制度」

学生の方は一般的に所得が少ないため、ご本人の所得が一定額以下の場合、国民年金保険料の納付が猶予される制度です。

対象となる学生は、学校教育法に規定する大学（大学院）、短期大学、高等学校、高等専門学校、専修学校及び各種学校（修業年限1年以上である課程）、一部の海外大学の日本分校に在学する方です。

★「若年者納付猶予制度」

学生でない30歳未満の方で、ご本人及び配偶者の所得が一定額以下の場合に、国民年金保険料の納付が猶予される制度です。

お問い合わせ先 湯川村役場 住民税務課 住民福祉係 ☎ 0241-27-8810
または 会津若松年金事務所 ☎ 0242-27-5321

村営住宅松川団地一般入居者募集

村営住宅松川団地1戸が空家となりましたので、下記により一般入居者の募集を行います。

入居をご希望の方は、下記必要書類を添付の上、募集期間内に申し込みください。なお、この住宅は公営住宅法に基づく入居基準が定められており、入居資格等に制限がありますので、詳しいことは産業建設課建設係にお尋ねください。

記

1 入居者募集戸数

一般タイプ 松川団地1戸
(平成2年度建設1戸)

* 入居開始は平成27年3月上旬を予定しています。

2 募集期間

平成27年1月5日(月)

～平成27年1月20日(火)

* 期限厳守にて申し込みください。

3 住宅規格 3DK

4 家賃月額 一般階層16,000円～23,900円
裁量階層31,500円(上限額)

5 その他の費用負担及び入居条件

①敷金は家賃の3か月分を入居決定時に納入いただきます。(退去時に還付になります。)

②上・下水道料金、電気料金、ガス料金、浴槽・風呂釜等は個人負担です。

③物価等の変動により家賃の改定があります。

④駐車場は1戸1台限りとし、車庫の設置は認めません。

⑤団地内の植栽の維持管理は、入居者が行うようになります。

⑥犬・猫などのペットの飼育をすることはできません。

⑦建て増しについては、認めません。

⑧納税の滞納の無い方に限ります。

⑨連帯保証人設定可能な方に限ります。

⑩暴力団員でない方に限ります。

6 入居資格

①現在、住宅に困窮している方。

②同居親族がいる方。ただし、60歳以上の方や生活保護者・DV被害者・障がい者などは単身入居可能です。

③表1の収入基準内の収入である方。

7 申し込みの際の必要な書類

①入居申込書(産業建設課に用意してあります)

②入居者資格誓約書(産業建設課に用意してあります)

③住民票(入居者全員分必要です)

④平成26年度所得証明書(入居者全員分必要です)

⑤納税証明書(入居者全員分必要です)

⑥婚姻の予約者がある場合は、婚姻の予約を証する書面

※この募集住宅は、既設住宅であり建築年数も経過していることから、壁等の汚れなどがあり、修繕できかねるところがありますのでご了承ください。

※申込前に、募集部屋の中を確認できます。

お問い合わせ先 湯川村産業建設課 建設係
☎0241-27-8850(内線222)

表1 収入基準換算表

(給与所得者1人当り年収、()は平均月収、単位:円)

区 分	収入基準 上限額	扶 養 親 族					
		0人	1人	2人	3人	4人	5人
入居基準	一般階層 158,000	2,967,999 (247,333)	3,511,999 (292,667)	3,995,999 (333,000)	4,471,999 (372,667)	4,947,999 (412,333)	5,423,999 (452,000)
	裁量階層 214,000	3,887,999 (324,000)	4,363,999 (363,667)	4,835,999 (403,000)	5,311,999 (442,667)	5,787,999 (482,333)	6,263,999 (522,000)

* 裁量階層とは、高齢者・障がい者・小学校就学前のお子さんが居る世帯等です。

* なお、この収入基準換算表は給与所得者1人当りの年収ですので、2人以上の場合は、この収入基準換算表は使えませんのでお問い合わせください。

お知らせ

医療従事者の皆さん
は届出を忘れずに!

医師・歯科医師・薬剤師・看護師・歯科衛生士などの皆さんには、医師法等関係法律により、二年に一度、住所や従事先等を記載した届出票の提出が義務付けられております。

平成26年は届出の年にあたりますので、該当する方は平成26年12月31日現在の状況を保健所まで届け出てください。

○届出対象者

(1)日本に居住し、日本の医籍・歯科医籍・薬剤師名簿に登録されている全ての医師・歯科医師・薬剤師(従事していない方も含みます)

【届出先:住所または就業地を管轄する保健所】

(2)県内で就業している保健師・助産師・看護師・准看護師・歯科衛生士・歯科技工士
【届出先:就業地を管轄する保健所】

○保健所への提出期限

平成27年1月15日(木)

○お問い合わせ先

最寄りの県保健所、郡山市保健所、いわき市保健所または県庁保健福祉総務課
☎0241-51217217



堀金 千早^{ちはる}
(石伏)



鈴木 優真^{ゆうま}くん
(水谷地)



菅沼 圭徒^{けんと}くん
(勝常)

いい顔!!
みつけた

村民の文芸

発表のひろば

湯川俳句会

秋晴れや会津の平野整へり

鈴木いちの

楸胼胝を出来たる程に秋耕す

〃

毛糸足袋はく度思ふ友の席

鈴木 清子

残り陽を余すことなく冬の蜂

〃

冬菜つみ冬菜囲いのひと日かな

鈴木 信子

姑逝きし思い出多き豆筵

〃

たつぷりと夕陽集める干大根

鈴木 翠

冬夕焼たたみに長き屈折光

〃

新庁舎北風に乗る槌の音

鈴木智恵子

夜の更けていつかみぞれに変わる音

〃

冬帽子漢の中の農談義

小林喜久雄

白足袋の擦れる音する大伽藍

〃

白鳥の声の膨らむ闇暮し

小野 比呂

ゆるやかに空に張りつく冬陽かな

〃

沃野湯川会

八十三歳の姉を頭に姉妹が六人

墓参りする父の命日

鈴木 久子

真、行、草おじぎの仕方園児等は

茶道の作法すぐ覚えたり

鈴木トシ子

読み聞かせの婆あ婆の我に「せんせーい」と

下校の子ら手をふりてゆく

渡部 邦子

冬の夜を筵織る母ひたすらに

祖母と待ちをり遠き囲炉裏辺

小林 和子

秋仕舞終わし田圃に白鳥が

落穂啄む雪が降るまで

兼子 春江

セシウムの検査合格す新米を

受け取る級友の美味し声聞く

佐野 常雄

エゴの木に実の黒ずみて晩秋の

台風怖しとしがみつきたり

矢澤 悦子

知事選の出口調査に復興の

様子を聞かれ首傾げをり

鈴木 悦子

海釣りに行って来たよといただきぬ

光輝く三キロの鯉

菅沼 禎子

夢に詠む三十一文字朝になり

どうにも思ひ浮かばずとは

小林 幸夫

朝露に大根白菜輝きて

会ひに行くわれ整列し待つ

坂内タミ子

角を刈る八十の体を自負しつつ

秋空の下実り田に立つ

吉田 妙子

会津坂下警察署からのお知らせ

湯川村では11月中、刑法犯の発生はありませんでした。

危険ドラッグは本当に危険です!!

最近、「合法ハーブ」等と称して販売される薬物(危険ドラッグ)を吸引し、呼吸困難を起こしたり、死亡したりする事件が全国で相次いで発生しています。

「合法ドラッグ」「脱法ハーブ」などと称して販売されるため、あたかも身体影響がなく、安全であるかのように誤解されていますが、大麻や覚醒剤などと同じ成分が含まれており、大変危険で違法な薬物です。

◆何が危険なの？

危険ドラッグは成分や含有量が商品によってまちまちであり、吐いたり、意識を失ったり、暴れたりなど、何が起こるか予測不能です。

病院に搬送されても、成分が分からないため適切な治療が出来ないこともあり、最悪の場合は死に至ってしまうこともある危険な薬物です。

◆罰則はあるの？

指定薬物を含む危険ドラッグを輸入・製造・販売・使用・所持等した場合

「3～5年以下の懲役または300～500万円以下の罰金」

◎危険ドラッグは、絶対に

「持たない」「もらわない」「買わない」「使わない」

湯川村内街頭犯罪等発生状況(平成26年11月末現在)

区分	強盗	空き巣	忍込み	事務所	出店	自動車	オート	自転車	自販機	車上	ひった	部品	強制わ	街頭	その他	全刑法
		ねらい		荒し	荒し	盗	盗	盗	ねらい	ねらい	くり	ねらい	いせつ	犯罪	犯罪	犯
管内		8	10	1		1		13		1		1		35	76	111
湯川村		2										1		3	1	4

※ その他刑法犯等には、暴行、傷害、万引き、詐欺、器物損壊などの犯罪発生件数が含まれます。
※ 上記発生件数は、平成26年1月1日からの累計数となっています。

戸籍の窓口

(11月受付)

謹んでお悔やみ申し上げます

(地 区)	(本 人)	(年 齢)
沼ノ上	鈴木 善三	90歳
笠ノ目	渡部 榮	66歳

※この欄に掲載を希望しない方は、住民税務課
住民福祉係へ申し出て下さい。

人の動き(12月1日現在)

	総人口(前月比)
総人口	3,350人 (2)
男	1,585人 (2)
女	1,765人 (ー)
世帯数	979世帯 (2)



●村の花…
アジサイ



●村の木…
イチヨウ



●村の鳥…
カクコウ

消防署からのお知らせ

年末・年始特別警戒実施中

平成26年12月15日～平成27年1月15日

火災からの逃げ遅れをなくすため住宅用火災警報器を設置しましょう!



寝室・階段 取付けが義務
台所・居室 取付けをおすすめします

まずは、子供部屋や高齢者の居室と就寝に使われている部屋から取付けましょう。火災による逃げ遅れを減らし、迅速な初期消火が行えます。



1月26日は文化財防火デー

湯川村にも後世に残すべき文化遺産が数多くあり、その多くは木などの燃えやすい素材で作られています。所有者や管理者はもちろん、周辺の皆さんも火の取り扱いには十分注意し、文化財を火災から守りましょう。



会津若松消防署十字出張所
電 話 0242-75-2151
FAX 0242-75-2196

村内の交通事故

	件数	死亡	傷者
平成25年	16	0	24
(1月～12月)	88		
平成26年	1	0	1
11月	8		
平成26年	17	0	25
累 計	96		
交通死亡事故ゼロ口数 (平成26年11月30日現在)			1,101日

(上段は人身事故・下段は物損事故)

毎月「第3日曜日」は「家庭の日」です

一声運動を普及しましょう。
あいさつ運動

家庭の話し合い、一緒に食事の励行、親子ふれあい運動を実施しましょう。
あ明るく い つ で も
さ 先に つ 続 けて
湯川村青少年育成村民会議

12月	11月	8日	6日	5日	5日	1日
(日)	(日)	(木)	(火)	(月)	(月)	(木)
成人の日	湯川村消防団出初式	幼・小中 第三学期始業式	新春書初め大会	湯川村新春のつどい	官公庁仕事始め	交通事故ゼロ 歩行者優先の日

1月の行事予定